

市議会だより

かいなん



一緒に歌おう(亀川公民館)



No. **56**
2019.2.1

11月
定例会

一般質問	2
可決した主な議案	8
議案の審議結果	12
先進地視察報告	14
お菓子の振興に関する条例	16

一般質問

一般質問とは、議員が市民の代表として、市の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等も行います。

11月定例会では、12月4日、5日の2日間にわたり、10人の議員が一般質問を行いました。



ごまごま聞きたい!!
10人が市政を問う

1 上村 五美 (3ページ)

- ◎教育バウチャー制度について
- ・地方分権改革の自治体提案に係る特養への民間参入について

2 東方 貴子 (3ページ)

- ・児童館・児童会館の安全性について
- ◎男女混合名簿について

3 森下 貴史 (4ページ)

- ◎住宅耐震化事業について
- ・人生100年時代を見据えて

4 和歌 真喜子 (4ページ)

- ・台風21号の被害について
- ◎小中学校の制服・指定服について

5 瀬藤 幸生 (5ページ)

- ◎巨大風力発電施設建設計画について
- ・埋め立てごみについて

6 中西 徹 (5ページ)

- ・ICT教育の実施について
- ◎学童保育について

7 川端 進 (6ページ)

- ◎ふるさとづくり3施策について
- ・民生委員・児童委員について
- ・本市の財政指標について
- ・公契約条例について

8 橋爪 美恵子 (6ページ)

- ◎台風21号の被害による幾つかの問題について
- ・よりよい学童保育のために

9 岡 義明 (7ページ)

- ◎「ひきこもり」の長期化について
- ・災害時の避難所となる学校体育館に空調機及び自家発電機の設置を

10 中家 悦生 (7ページ)

- ◎貴志川流域の浸水対策について

※◎の質問の概要を掲載しています。



上村 五美 議員

教育バウチャー制度の導入を

●導入には慎重な判断を要する

は約900人となる。

問 教育バウチャー制度とは、家庭の経済的な理由で学校外教育を受けられない子どもたちに、塾や習い事等に限定して利用できる、いわゆるクーポン券を付与する制度である。

答 生活水準が地域平均の半分に満たない相対的貧困状態の子どもは、全国では約7人に1人とされる。本市の子どもとの相対的貧困率は、把握していないが、仮に国民生活基礎調査で公表された18歳未満の相対的貧困率の13.9%に当てはめると、本年10月末現在の人口

問 全国的には相対的貧困状態にある子どもほど学力は低くなる傾向があるが、本市においてはどうか。

答 現在、県では子ども生活実態を調査中であり、結果を見て実態を把握したい。

問 通塾している子ども、していない子どもの学力格差は。

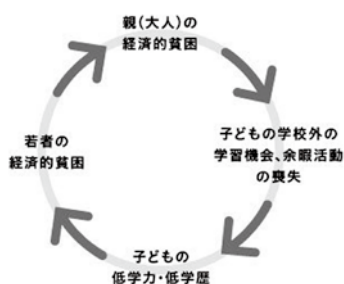
答 全国学力・学習状況調査での平均正答率の高い子どもは、学習塾に通っているという状況が伺える。

問 教育バウチャー制度導入についての

答 貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、保護者の経済力による教育格差の解消は大きな課題であり、有効な手段の一つと考えるが、財源が限られる中で、事業実施は慎重に判断する必要がある。

問 考えは。

答 貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、保護者の経済力による教育格差の解消は大きな課題であり、有効な手段の一つと考えるが、財源が限られる中で、事業実施は慎重に判断する必要がある。



学校における男女混合名簿の導入は

●来年度から導入したい



東方 貴子 議員

問 男女混合名簿の県内での導入は全国平均を大きく下回っているが、男女混合名簿に対する考え方と今後の導入の考えは。

答 男女混合名簿は、男女共同参画社会基本法制定を契機に全国の学校で導入され始め、性同一性障害に係る児童・生徒への対応を求める文部科学省通知により使用が広がったもので、学校内の慣行の見直しや、学校における男女共同参画社会の推進等を具現化する重要な視点であると考えている。現在は黒江小学校のみが使用しているが、校長会でも協議を行い、来年度から全校で導入予定である。

問 男女の平等や性別による固定的な役割分担にとらわれない意識などを小さいうちから養うことは重要である。その導入により

答 健康診断や宿泊を伴う行事など、男女別で行う活動の際には男女別名簿が必要となる。また、導入前には子どもや保護者の方などに趣旨を理解いただくことが必要と考える。

問 保護者や地域への周知方法は。

答 PTAの会議や学校評議員会などで導入の背景や使用場面等を説明するほか、保護者には本年度中に文書で周知する。



耐震改修補助金の代理受領制度は

● 県の情報等を基に検討を進める



森下 貴史 議員

問 今後30年以内に70%から80%の確率で起こると予測されている南海トラフ地震では、県内で最大震度7の揺れが生じる可能性があるといわれている。

市の住宅耐震化促進に係る支援事業の実績は、平成22年度から29年度までに耐震診断を受けた合計400件のうち、98件で耐震関連工事が実施された。

答 なお、多くは改修工事に進んでいないという課題に対応するため、県派遣の耐震マネジャーの活用や戸別訪問により事業の周知、啓発に努め、平成28、29年度では合計84人の方が耐震診断を受け、約45%の方が耐震関連の工事を実施した。

問 住宅の耐震化を促すための手法として、木造住宅で最大116万5千円の耐震改修費の補助金を市が工



事業者が直接支払い、差額分だけを自己負担すれば済む代理受領制度の導入を求めるが、どのように考えるか。

答 県主催の住宅耐震化事業担当者会議において、県より代理受領制度実施に係る情報提供を受けたところであり、今後検討を進めたいと考えている。

問 来年度から実施すべきでは。

答 制度の実施に当たっては要綱改正等が必要で、県の資料や情報を基に現在課題の洗い出しを進めている。提言の趣旨を踏まえ、検討を進めたい。

一般質問



和歌 真喜子 議員

問 小中学校の制服の価格差が大きく、生活困窮世帯には大きな負担になる。新入学用品費の援助も入学時だけなので、成長に伴う買い替えや転校への対応として、制服の寄贈受け付けや学校からの貸し出しは行っていないのか。

答 貸し出しや再利用のため、制服を保管している学校はある。市として推進などは行っていないが、それぞれの実情に応じて取り組むように各学校に指導したい。

小中学校制服に標準服の導入を

● 先行事例などの情報を収集する

問 LGBT（性的少数者）への対応は、LGBTや性同一性障害の児童・生徒に対応したことはないが、本人や保護者から申し出があれば、当該学校と相談し、自認する性別の制服を着用する方向で対応することになると考えている。

答 うが、市の考えは。現在、標準服の導入についての協議は行っていないが、文部科学省からの通知や教職員向け資料等を踏まえ、先行実施している自治体や学校の情報等を収集し、校長会でも情報提供していく。

問 知られたくないという思いが強く、本人や保護者から相談があることはほとんどないと思う。標準服とは、性別に関係なくズボンやスカートなどを選択するもので、大変有効な取り組みだと思





瀬藤 幸生 議員

風力発電施設建設に 対する見解は

事業者には真摯な対応を望む

問 (仮称)海南・紀美野風力発電事業の動きや手続きの状況は。

答 環境影響評価法に基づき方法書の手続きが終了した。平成33年度には準備書が提出される予定で、住民説明会はその後となる。市及び県からの意見書の内容は。

答 市の意見としては、事業者として説明責任を果たすとともに、十分な調査、予測及び評価を行い、準備書へ記載することとしている。県からは、重大な環境影響を回避または十分に低減できる根拠

を明らかにするよう述べている。

問 紀美野町の全自治会、紀の川市の一部自治会で建設反対要望が出され、両議会では林地開発不許可を求める意見書の提出あるいは環境保全を求める決議がされた。本市の一部自治会からも県に反対意見が出されている。これらを市はどのような受け止めているのか。

答 事業者から示された事業計画や住民説明会での内容が具体的にでなく、住民の理解を得られていない状況であるためと考える。



問 この事業に対する市長の見解を求める。

答 事業者の説明が十分に行われていないことから、地域の実情に合った具体的な事業計画を策定し、地域住民の不安の声や意見に真摯に答えていただきたいと思っている。

国の基準撤廃後、学童保育の対応は

●基本的には現行どおりと考えている



中西 徹 議員

問 学童保育における本市の待機児童の状況は。

答 平成30年10月1日現在で14人である。待機児童解消のため、政府は学童保育における職員配置や資格の基準を来年度から事実上撤廃する方針を示したことが報じられた。

問 学童保育の運営は地方の裁量に委ねられることとなるが、35人につき2人の職員を配置するという現在の基準が、今後はどうなるのか。放課後児童支援員などの資格の基準も撤廃されることになるのか。

答 安心・安全面や質などを考えると現行どおり運用すべきと考えるが、どのように考えるか。現在、国等からの情報はないが、本市の基準は国が示す基準を例として定めており、今後、支援員数や

支援員資格を規定する、国による従うべき基準が、参酌すべき(参考にするべき)基準という扱いとなっても、内容が大幅に変わることがなければ、基本的には現行どおりの運用になると考えている。

問 長期休暇中だけ預かってほしいという保護者からの声に対する対応は。

答 長期休暇中の利用希望者の受け入れが可能となるよう、事業者、施設管理者とも協議しながら対応に取り組んでいきたいと考えている。



安心・安全を

本市のふるさと納税の状況は

●実質的な増収額は約 3,799 万円



川端 進 議員

問 ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄付することで税金の控除が受けられる制度で、都市部と地域の税収格差是正を図るものである。

昨年度の本市のふるさと納税額と返礼品は、

答 昨年度は6785件、約1億2922万円の寄付を頂いた。返礼品は、ミカン、清酒、漆器、家庭用品など、地元の46事業者、約300種類の品物を用意している。

問 ふるさと納税制度では、市への入金ばかりでなく市として寄付者へ返礼品を送る必要がある、また、市民が他の自治体にふるさと納税をしたことにより、本市から税控除として流出したのもある。その収支差引は、

答 返礼品等の経費は約6543万円で、市民が他市等へふるさと

と納税したことによる税控除に伴う減収分は約2580万円である。ふるさと納税額との差額約3799万円が本市の増収分となる。

問 最近では「モノからコトへ」といわれている。返礼品目当ての寄付を募るのではなく、魅力的な取り組みで、寄付者の支援してやろうというインセンティブを高める取り組みが必要である。そのためには充実した組織と意欲的な職員の配置が必要と考えるので、これを念頭に懸命に歳入確保を図りたい。



一般質問



橋爪 美恵子 議員

問 台風21号による停電のため断水が発生した所がある。水道部の対応と経過は。

答 台風通過直後から市内51カ所のポンプ施設と配水池等を巡回し、うち28カ所で停電が確認された。配水池では電源回復まで職員が手動操作するなどしたが、対応が追い付かず断水した地域もあり、給水車による拠点給水などを行った。

問 井戸水のための世帯や受水槽を備えたマンションなどでは、停電により水に困ったのではないか。

台風21号による断水への対応は

●速やかに対応したが一部で断水発生

答 停電で水が出なくなったマンション等からの給水の要望には給水袋で個別対応した。また、災害時において、上水利用世帯と井戸水のみを利用する世帯とで給水活動等に差を付けることはなく、水道部が同じように対応する。このことは、市報等で周知に努める。

問 停電の地域では交信信号機が消え、大変危険な状態であったが、どのような対応をしたのか。

答 台風21号により、県内で広範囲な停電が起こり、本市でも

長期にわたり多数の信号機が停止した。市民からの声もあり、海南警察署に信号機の早期復旧を再三にわたり要請した。また、電源付加装置を整備した自動復旧型信号機の設置についても要望していきたい。



停電時でも消えない信号機



岡 義明 議員

長期化する ひきこもりへの支援は

● 早期対応に努め、事業委託も検討中

問 生活困窮者自立支援制度が実施されているが、引きこもりの長期化が社会的問題になっている。早期発見するための取り組みや、本人と家族への支援体制はどうか。

答 当事者やその家族に対し早期に支援の手を差し伸べることが重要であると認識している。本市では、関係部署が参加する生活困窮者自立支援連携会議の場で情報共有するとともに、民生委員、福祉、介護、医療などの関係機関に初期相談の窓口としての役割を

担っていたが、対象者の早期発見、早期支援に努めている。

問 先駆的自治体では、社会福祉協議会が中心となり、大きな成果を上げている。相談支援体制を確立させるためには、市の福祉事務所ではなく社会福祉協議会が拠点となつた方がよいのではないかと要因や状態は、

答 ひきこもりに至つた個々の事案により異なり、支援も複雑多岐にわたるため、専門知識を有する人の多面的な支援が必要と考える。このため、本市では保

健所などの関係機関の協力を得て適切な支援に努めている。

また、支援体制の充実を図るため、社会福祉協議会をはじめ、高度な専門性や幅広い知識と経験を兼ね備えた民間事業所への事業委託を検討している。



ハザードマップ活用の訓練や研修を

● 浸水想定区域図作成後の実施を目指す



中家 悦生 議員

問 貴志川流域でこれまで市が行った主な浸水対策は。

答 下津野奥池水路が狭く排水が滞り周辺で浸水が多発したため、水路の拡幅、勾配の調整、護岸の改修、貴志川合流部の改修などを行った。七山大池水路や別院歩路池水路でも同様の改修に取り組んでいる。

問 改修に向けて検討を行っている事業は。

答 市道溝ノ口14号線の貴志川の増水により冠水し通行不良となる箇所の道路のかさ上げを検討している。

問 水害・土砂災害ハザードマップの周知が十分ではないか。

答 貴志川は、水防法に基づき県の水位周知河川の指定を受けておらず、浸水想定区域が公表されていないため、ハザードマップにも浸水想定区域を記

載していない。来年度には県が水位周知河川に指定し、浸水想定区域も公表すると聞いており、公表され次第、本市において浸水想定区域図を作成し流域住民に配布するなど、改めて周知に努めたい。

問 ハザードマップを活用した防災訓練や防災研修を実施しているか。

答 貴志川の浸水想定区域を踏まえた訓練は実施していない。浸水想定区域図を作成した後、防災訓練や研修を実施できるよう取り組みたい。



増水時の貴志川

11月定例会

平成30年海南市議会11月定例会は、11月29日から12月20日までの22日間の会期で開かれました。

この議会には、市長から条例の制定・改正や補正予算など議案21件が提出され、全て原案どおり可決されました。また、請願1件が提出され、さらに、その請願の採択を受けて条例案1件が建設経済委員会から提出され、原案どおり可決されました。

指定管理者制度の現状と今後は

議案第76～82号

下記の施設について、施設の管理運営を行う指定管理者の指定を行います。指定期間は平成31年4月1日から5年間です。

なお、海南スポーツセンターについては新たに指定管理者制度を導入します。

施 設	5年間の指定管理料 支出限度額(*1)	1年当たり平均額	指定を受ける団体の名称
海南市民交流センター	2億6,959万3千円	5,392万円	ハートス・大揚興業共同事業体
海南スポーツセンター	1億671万3千円	2,134万円	海南市スポーツ振興グループ
海南市総合体育館等9施設(*2)	3億3,610万6千円	6,722万円	海南市スポーツ振興グループ
海南市民温水プール及び 海南市下津室内プール	2億6,664万5千円	5,333万円	特定非営利活動法人海南市水泳協会
海南市物産観光センター	6,781万5千円	1,356万円	海南市観光協会
海南市つり公園シモツピアーランド	— (*3)	—	つり公園シモツピアーランド運営委員会
海南市わんぱく公園	1億5,925万5千円	3,185万円	指定管理者管理運営コンソーシアム 海南市わんぱく公園

*1 指定期間中にその指定管理者に支払うことのできる最大限の金額で、実際の契約額とは異なります。

*2 海南市総合体育館、海南市民体育館、海南市拝待体育館、海南市民運動場、海南市東部運動場、海南市沖野タスポーツ広場、海南市民テニスコート、海南市東部テニスコート、海南市下津テニスコート

*3 指定管理者が施設利用料金を収入として受け取れる「利用料金制」のため、指定管理料の支出は行いません。



物産観光センター(かいぶつくん)は、観光協会による運営で観光情報をしっかり発信。



つり公園は、新たな取り組みや自主事業による利用促進を期待。



わんぱく公園は、イベント内容を今以上に充実してさらなる集客を図る。

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、公の施設の管理・運営を法人やその他の団体に代行させることができる制度で、民間事業者のノウハウ等を生かした市民サービス向上やコスト縮減などを目的としています。業務委託とは違い、指定管理者は、一定の期間、規定された範囲内で自主的に施設を運営することができます。

指定管理者を指定する場合には、議会の議決が必要です。

指定管理者の指定に関する主な質疑

問：指定管理者公募に対する応募が少ない原因は。

答：全国で7万6,000件以上の公の施設で指定管理者制度が導入されている中、事業者は、魅力的な条件の施設を求めて、応募先をより慎重に判断しているものと考えられる。

問：市民交流センターの指定管理料が増加している理由は。

答：統括責任者の給与を民間給与実態統計調査の平均給与に基づいて算定し、電気料金等を実績に基づき見直し、また、消費税増税分を見込んだ結果、増額となった。

問：海南スポーツセンターの指定管理者候補者として選定された団体からのプレゼンテーションではどのような提案があったのか。

答：ホームページなどによる情報発信や、旅行会社との連携、マイクロバスによる送迎、施設を有効に活用した各種教室の開催などの、利用促進に関する提案があった。

問：つり公園シモツピアーランドの指定管理者候補者が非公募で選定された理由は。

答：周辺海域には共同漁業権が設定されており、開園の際に、共同漁業権を持つ者が施設管理を行うのなら施設に対し漁業補償は求めないという調整がついていることから、共同漁業権を持つ団体を選定した。

討論

○議案第76～82号

賛成

指定管理者制度に賛成ではないが、これまで問題なく運営してきた団体が引き続き管理運営することには反対するわけにはいかない。初めて指定管理を行う海南スポーツセンターは、民間活力に期待してさらなる利用拡大を図るということなので、今後を見守りたい。市民交流センターは、民間活力で利用が伸びているとは実感できないので、地域や団体との連携をもっと深めるべきでは。総合体育館等9施設は、予約が取りにくいといわれる問題について検討すべきではないか。

(橋爪美恵子 議員)

○議案第80～82号

賛成

賛成だが、現状では、ただ施設を管理運営するだけになっているのではないかと。市にとっても指定管理者にとってもプラスとなるよう、指定管理のあり方について検討していただきたいと思う。

(磯崎誠治 議員)



市民交流センターは、今後利用料についても再検討される予定。



スポーツセンターは、平日の稼働率向上が今後の課題。



総合体育館は、トレーニングルームの利用者増に伴いスタッフの配置増など工夫していく。

期末手当や職員給与等を引き上げ

議案第 83 ～ 89 号

国の人事院勧告に準じ、議長、副議長及び議員、並びに市長、副市長及び教育長（病院事業管理者にも適用）の期末手当の支給割合を引き上げます。また、職員の給料月額と、勤勉手当の支給割合をそれぞれ引き上げます。

こんな質問がありました

問：特別職の期末手当の引き上げの根拠、理由は。

答：議員や市長等の特別職については、法律上、どのような額とすべきとの基準はないが、報酬、給料については、報酬等審議会を開催するよう国から通知されている。また、期末手当については、人事委員会のない多くの自治体では人事院勧告に準じている。従って、今後、特別職の報酬、給料については報酬等審議会の答申を、期末手当については人事院勧告をよりどころしたいと考えている。



○議案第83～89号

賛成 報酬等について議会全体で話し合ったことがこれまであまりなく、きちんと議論した上で当局に対して我々の考えを提案すべきと考えるが、今のところは人事院勧告しかよりどころがないのではないかな。今後、議会改革特別委員会においてしっかり議論しようと訴え、賛成とする。

（栗本量生 議員）

賛成 報酬の額は特別職報酬等審議会の答申を、期末手当は、多くの自治体で行っているとおり人事院勧告をよりどころとすべき。また、市長、副市長、教育長、病院事業管理者等は、かなり責任が重く、よく頑張っていると思う。職員給与についても、多くの自治体で人事院勧告に準じて給与改正等が行われており、地方公務員法の趣旨からも当然と考える。

（宮本勝利 議員）

反対 財政の先行きが不透明な状況の中、公に借金をしながら自分たちの報酬や給与を増やすのはいかがなものか。本市の多くの市民は決して楽な暮らし向きではなく、少しでも一般的な生活者の気持ちに寄り添っていく必要があるのではないかな。特に議員報酬等は、議会改革特別委員会において市民の意見を広く聴く中で継続して議論していくべき課題である。

（上村五美 議員）

反対 前回の定例会において来年度からの市長、議長等の報酬引き下げを決定し、今定例会で期末手当を引き上げるのはおかしい。職員給与等の引き上げについても、民間給与水準を上回ってはならないという総務副大臣通知に従うべきで、市民の所得は低く、改善されておらず、また、市民の税負担が大きくなる中での公務員給与の引き上げには反対する。

（宮本憲治 議員）

○議案第83、84号

反対 人事院勧告をよりどころに特別職の期末手当を引き上げることには賛成できない。また、特別職の報酬は、県下では和歌山市に次ぎ2番目に高く、引き上げは反対である。

（橋爪美恵子 議員）

○議案第85、86号

賛成 職員給与引き上げは労働組合との話し合いで合意に達したもので、尊重すべきと考える。また、本市の給与水準は県内では岩出市に次いで2番目に低い。特別職の期末手当引き上げは問題であるが、職員の給与引き上げは大切と考え、反対しない。

（橋爪美恵子 議員）

鈴木屋敷の復元・再生に支援

予算額 500万円

議案第 71 号 平成30年度海南市一般会計補正予算（第6号）

企業版ふるさと納税制度による市外の方々からの寄付金を財源として、全国鈴木姓の総本家とされる鈴木屋敷を復元・再生する取り組みに支援を行います。



かつての風情をよみがえらせ、観光資源に。

こんな質問がありました

問：再生・復元の予定は。

答：現在、施設整備基本計画の策定を行っている。現段階では具体的な工程は決まっていないが、関係者の方々からは、平成30年度中に整備基本計画を策定し、翌年度には設計業務や周辺の樹木の伐採、翌々年度からは整備工事に取りかかりたいと聞いている。

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)

企業が、自治体の地方創生事業に対して寄付する制度。寄付をした企業は、税額控除を受けることができます。

クリーンセンター焼却施設を除却

議案第 75 号 クリーンセンター焼却施設除却工事の請負契約締結

紀の海クリーンセンター運用開始に伴い平成 28 年 2 月以降運用を停止していたクリーンセンターの焼却施設の解体除却工事を行います。工事期間は来年 1 月までの予定です。

■契約金額：2 億 7,486 万円（条件付一般競争入札）

■請負業者：株式会社浅川組

こんな質問がありました

問：除却工事の方法は。

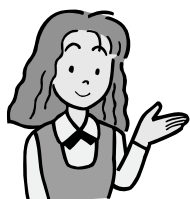
答：ダイオキシンを含むため特殊な工事が必要になるが、粉塵が流出しないような管理のもと密閉された建屋内で実施し、安全性を確保する。

工事開始後もごみの搬入は行っていただけます。また、今後はストックヤード(分別ごみの一時保管施設)として再整備する予定です。



議会を傍聴しませんか

2月定例会は2月28日(木)に開会する予定です。日程は変更することがありますので、傍聴をご希望の場合は、お手数ですが議会事務局まで



日時をお問い合わせください。また、傍聴席入口には傍聴者目安箱を設置していますので、傍聴の際のご意見・ご感想をお寄せ下さい。

市議会だよりへのご意見をお聞かせください

よりよい紙面とするため、議会だよりに関する皆さま方のご意見等お寄せください。

海南市議会事務局

〒642-8501 海南市南赤坂11番地
TEL 073-483-8700 FAX 073-483-8703
Eメール gikaij@city.kainan.lg.jp
ホームページ <http://www.city.kainan.lg.jp/shigikai/>

議案の審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第69号	海南市議会議員及び海南市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例	全会一致で可決
議案第70号	海南市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
議案第71号	平成30年度海南市一般会計補正予算（第6号）	全会一致で可決
議案第72号	平成30年度海南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致で可決
議案第73号	平成30年度海南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全会一致で可決
議案第74号	平成30年度海南市介護保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致で可決
議案第75号	クリーンセンター焼却施設除却工事の請負契約締結	全会一致で可決
議案第76号	海南市民交流センターの指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第77号	海南スポーツセンターの指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第78号	海南市総合体育館等9施設の指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第79号	海南市民温水プール及び海南市下津室内プールの指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第80号	海南市物産観光センターの指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第81号	海南市つり公園シモツピアランドの指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第82号	海南市わんぱく公園の指定管理者の指定	全会一致で可決
議案第83号	海南市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
議案第84号	市長、副市長及び教育長の給料その他の給与条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
議案第85号	海南市職員給与条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
議案第86号	平成30年度海南市一般会計補正予算（第7号）	賛成多数で可決
議案第87号	平成30年度海南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	賛成多数で可決
議案第88号	平成30年度海南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	賛成多数で可決
議案第89号	平成30年度海南市介護保険特別会計補正予算（第3号）	賛成多数で可決
請願第1号	海南市お菓子の振興に関する条例の制定を求める請願	全会一致で採択
発議第5号	海南市お菓子の振興に関する条例	全会一致で可決

【議案第69号】選挙管理委員会が市議会議員選挙・市長選挙ごとに選挙公報発行を行うもの。【議案第70号】平成31年3月以降、市議会議員の選挙運動用ビラの一部公費負担を行うもの。【議案第71号】職員人事異動等による給与費等の増減や被災農業者向け経営体育成支援事業などによるもの。

【議案第72～74号】職員人事異動等による給与費等の増減によるもの。【議案第75号】関連記事11ページ【議案第76～82号】関連記事8～9ページ

【議案第83～89号】関連記事10ページ【請願第1号・発議第5号】関連記事16ページ

賛否の分かれた議案の表決結果

会派・議員名 議案番号等	日本維新の会		公明党		日本共産党 海南市議会議員団				市政クラブ			市民クラブ				自由クラブ				無所属	結 果
	黒原章至	上村五美	中家悦生	森下貴史	岡義明	橋爪美恵子	瀬藤幸生	和歌真喜子	磯崎誠治	栗本量生	宮本憲治	宮本勝利	川崎一樹	榊原徳昭	米原耕司	中西徹	片山光生	川口政夫	東方貴子	川端進	
議案第83号 議案第84号	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	可決

【○…賛成 ×…反対】※議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「裁決権」が認められています。

討論

○議案第71号

賛成

学童保育に係る施設整備や台風21号による被災農業者向けの経営体育成事業補助金など重要な予算が含まれるので賛成する。

(橋爪美恵子 議員)

○発議第5号

賛成

お菓子の発祥地という歴史的、文化的資源を生かすことは、地域経済の発展に大いに関係してくるであろうし、お菓子をキーワードに、さまざまな形で地域振興につながることを考える。この条例がきっかけとなり、「お菓子の発祥の地・海南市」を市内外に発信し、市、事業者、市民が一体となり、明るい未来を創造していただくことを期待する。

(中西 徹 議員)



栄養教諭から現状について説明を受けました

所管事務調査

委員会が所管事項について主体的に取り上げて調査しました。

■教育厚生委員会

12月12日に「学校給食について」を調査案件とし、海南中学校の学校給食の実施状況を現地視察しました。

【主な質疑応答】

問

栄養教諭が食材費の支払い等の会計事務を行うことにより負担が過大になり、新しい献立づくりなどを工夫する余裕がないのではないか。

■総務委員会

答

学校給食運営協議会において決定する予定である。

問

来年度の消費増税やそれに伴う諸々の値上がりが予想される中、来年度の給食費の額はどうか。

答

予算状況がわかり、それを献立に生かせる側面もあるが、教職員の働き方改革などといわれる中、今後、市が会計事務を担うことを検討し、栄養教諭の負担軽減につなげていきたい。

11月21日、「連携中枢都市圏構想」について調査を行いました。国が定めるこの構想は、圏域の市町村が連携し、人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目指すもので、本市は、和歌山市、岩出市、紀の川市、紀美野町との連携に向けた協議を行っています。担当課から現在連携を検討中の事業などについての説明を受け、委員からは今後の見通しについての質疑や、連携にかかる提案などがありました。

市議会の模様を公開中

海南市議会ホームページでは、本会議の生中継及び録画映像、委員会（一部の委員会を除く）の録画映像をご視聴いただけます。また、市議会の日程などの議会の情報や、市議会の会議録も閲覧できます。なお、録画映像は、約10日経過後から配信しています。



海南市議会 議会中継



海南市議会 議会中継

検索

右下のQRコード読み取りでも、議会中継のページがご覧いただけます。

議会中継のページQRコード →



先進地視察報告

他自治体の先進事例を学び、今後の市政に生かすため、各委員会が行政視察を行いました。

総務委員会

- 日程 10月17日～19日
- 視察先 千葉県成田市(地域公共交通について)
神奈川県茅ヶ崎市(人事管理について)
神奈川県横須賀市(消防組織の広域化について)

平成29年度から三浦市が消防事務を委託した横須賀市における視察では、市境における現場到着時間の短縮や、部隊規模拡大による対応力の強化、高度な資機材の整備による基盤強化、事務の効率化等、メリットが多く見受けられました。三浦市消防職員を横須賀市消防職員に身分変更するに当たり、給与等の待遇面の調整に難航したようでしたが、人口減少の進む中、大規模災害等発生時の対応力強化のためにも、広域化や近隣市町との協力体制づくりに取り組むべきと考えます。



議会改革特別委員会

- 日程 11月1日～2日
- 視察先 岐阜県高山市(議会改革の取り組みについて)
滋賀県彦根市(議会改革の取り組みについて)

高山市議会では、地域住民を対象とした地域別市民意見交換会、各種団体を対象とした分野別市民意見交換会、高校生を対象とした高校生との意見交換会について、彦根市議会では、議員政治倫理条例、議会報告会、子ども議会について、それぞれ視察を行いました。

視察の内容を踏まえ、本市議会と市民との意見交換会の運営方法について協議した結果、まずは議会改革特別委員会が市内団体と意見交換会を実施することとなりました。

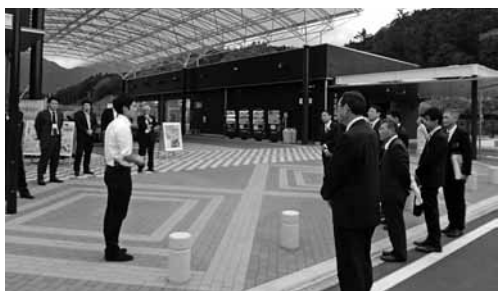


教育厚生委員会

- 日程 11月5日～7日
- 視察先 福岡県久留米市(子育て交流プラザくるんについて)
福岡県大野城市(教育サポートセンターについて)
山口県周南市(もやいネットについて)

久留米市では、社会全体で子育て支援を行うため、子育て交流プラザくるんを開設し、ふれあいベビーマッサージをはじめ、各種の事業を行っています。少子化、核家族化などが叫ばれる中、子育てに関する不安や負担感を解消し、保護者や子育て支援関係者の交流・連携を図るとともに、自主的・主体的に子育て支援を実践できる人材を育成しようとする久留米市の取り組みは、大いに参考にすべきであると考えます。





建設経済委員会

- 日程 11月7日～9日
- 視察先 山梨県南部町(「道の駅なんぶ」整備事業について)
群馬県富岡市(空き家対策事業について、リノベーションまちづくりについて)
茨城県かすみがうら市(観光サイクリング事業について)

道の駅なんぶは、「成長し続ける施設」、「コミュニティを醸成する生活拠点施設」をコンセプトに整備し、地元特産品を使った独自商品の開発や、町民と来場者との交流の場となる各種イベントの開催等により、開駅以来、想定を上回る来場者でにぎわっています。また、防災棟も整備し、大規模災害時の復旧・支援活動の拠点としての役割も担っています。本市では、3年後の開駅を目指し道の駅整備事業が進められていますが、南部町の取り組みを参考に委員会として提言等を行いたいと考えます。

議会広報委員会

- 日程 11月15日～16日
- 視察先 大阪府高槻市(議会だよりの編集について)
埼玉県寄居町(議会だよりの編集について)

高槻市の議会だよりは、見やすいユニバーサルデザインフォントという字体を採用し、内容を絞り読みやすくしています。また、寄居町では、読み手にわかりやすく、という視点で、掲載内容の選定からページ割付、取材、原稿作成、校正までを議員自ら行っています。表紙、見出し、写真などで読者の目を引く工夫が重要とのことでした。より伝わる議会だよりへ、少しずつ改善していきたいと思います。



「議会広報研修会」を開催しました

10月22日、全国町村議会議長会の広報紙コンクール審査員も務めておられる広報コンサルタントの芳野政明先生に、「市民に読まれ議会活動が伝わる～議会広報の基本と編集～」と題し、議会広報の重要性やその役割、市民が読みたくなる広報紙の作り方について、約2時間にわたってわかりやすく具体的にご講演いただきました。

海南第三中学校女子駅伝部が表敬訪問

11月28日、宮本副議長が、第26回全国中学校駅伝大会に出場する海南第三中学校女子駅伝部8名の表敬訪問を受け、選手の皆さんを激励しました。



和歌山北高等学校陸上競技部が表敬訪問

12月3日、川崎議長と宮本副議長が第30回全国女子高校駅伝大会に出場する県立和歌山北高等学校陸上競技部3名の表敬訪問を受け、選手の皆さんを激励しました。



「お菓子の振興に関する条例」を制定!

お菓子店や飲食店主等から提出された「海南省お菓子の振興に関する条例の制定を求める請願」の採択を受け、建設経済委員会から「お菓子の振興に関する条例（案）」が提出され、12月20日に全会一致で可決しました。



お菓子の街海南イメージ
キャラクター“海ニャン”

古事記や日本書紀には、垂仁天皇（第11代天皇）の命を受けた田道間守が海を渡り、不老不死の実とされる橘（非時香菓）を常世国から持ち帰ったとの記述があり、その橘が下津町橘本にある「六本樹の丘」（橘本神社旧社地）に植えられたと岩屋山金剛寿院福勝寺の縁起に記されています。

昔は、橘の実を加工して菓子として食べられたことから、橘はお菓子の起源とされており、橘を持ち帰った田道間守は「お菓子の神様」といわれています。その田道間守によって日本で最初に橘が植えられたとされる本市は、まさに「お菓子発祥の地」ということができます。



田道間守を祭る橘本神社の菓子祭には全国約180の菓子業者から銘菓が奉獻される

制定理由及び内容

本市がお菓子の発祥の地であるという歴史的・文化的資源を広く市内外に発信することなどにより、お菓子に関する伝統文化の理解を深め、郷土愛の醸成を図るとともに、地域経済の発展及び地域の振興を図るため、条例を制定します。

条例では、菓子と果物（水菓子）をお菓子と定義し、お菓子関係事業者が独自商品の開発などの取り組みを主体的に行うこと、市はお菓子の振興に関し、必要な措置を講じること、市民はお菓子発祥の地であることについての理解と関心を深め、市や事業者の取り組みに協力するよう努めることを規定しています。ただし、この条例に基づく取り組み及び協力に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するとしています。



午後3時に「おー、かしん!」(昨年のかいなんお菓子まつりにて)

議 会 広 報 委 員 会
委 員 長 中 西 方
副 委 員 長 東 方
委 員 栗 和 歌
委 員 森 本
委 員 上 村
委 員 五 美
委 員 貴 生
委 員 量 真 喜 子
委 員 史 子 徹



黒江コミュニティセンターでの黒江生きがい教室健康体操へおじゃましました。2人1組になってゲームをしたりして、笑顔いっぱい、楽しみながら元気に汗を流しました。